

転校の流れ



① 転出前学校

① 転出前学校へ転校する旨を伝え、「在学証明書」と「転学児童生徒教科用図書給与証明書（教科書給与証明書）」を発行してもらう。

② 転出前市町村

② 転出前市町村へ「転出届」を提出する。
（恵庭市の場合は「市民課」で行う。）

③ 転出先市町村

③ 転出先市町村へ「転入届」を提出し、「入学通知書」を発行してもらう。

④ 転出先学校

④ 転出先学校へ事前に転校してくる旨を伝え、上で、「在学証明書」と「転学児童生徒教科用図書給与証明書（教科書給与証明書）」と「入学通知書」を提出する。